

資料編

I 諮問書

小企企 第 1 2 1 号
令和 2 年 1 2 月 2 5 日

小山町総合計画審議会
会長 臼井 光昭 様

小山町長 池谷 晴一

第 5 次小山町総合計画（案）について【諮問】

第 5 次小山町総合計画（案）について、別添のとおり策定いたしましたので、小山町総合計画に関する規程第 7 条第 2 項並びに第 8 条第 2 項の規定により、貴審議会の意見を賜りたく諮問します。

2 答申書

小 総 審 第 1 号
令和3年2月18日

小山町長 池谷 晴一 様

小山町総合計画審議会
会 長 白井 光昭

第5次小山町総合計画について【答申】

令和2年12月25日付け小企企第121号により諮問のありました「第5次小山町総合計画」について、当審議会において慎重に審議を行った結果、その内容は概ね妥当であると認め、下記のとおり意見を付して答申いたします。

記

1 計画全般について

総合計画策定の趣旨に記載されているとおり、様々な不安要素が多い一方、未来に期待する部分も多い現状から、まさに、本町にとっては期待と懸念が交錯する非常に重要で難しいこれからの10年間になろうかと思えます。

そのような中、計画の基本的な考え方として、第一に『“住み続けたい”と思えるまちづくりを推進する計画』としたことは評価できます。やはり、一番大事なことは“町民の幸福”です。「町民が日常に幸せを感じ、満足度の高いまちづくり」を推進し、「小山町に住み続けたい」を実現する施策を積極的に進めてもらいたいと思えます。それこそが、新たな目指す将来像「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」の実現につながるものだと思います。

また、行政の見える化、協働の取組の推進、SDGsの視点、情報化社会及びポストコロナ社会への対応、オリンピック・パラリンピックのレガシー等々、本計画を推進していく上での基本的な考え方に、これらの要素を盛り込んだことは時宜を得たものであると判断します。

2 基本構想について

まちづくりの基本理念については、小山町自治基本条例に基づき定められたものであり、適切であると考えます。

目指す将来像「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」は、とても素晴らしいと思います。また、この将来像には、町民企画委員の方々をはじめとする実に多くの町民の皆様の思いがたくさん詰まっていると伺っております。前述いたしましたが、この将来像の実現に向け各種施策を力強く推進していくことこそが、今の小山町に最も求められていることだと思います。

施策の大綱については、これまで（第4次小山町総合計画）の4本柱から7本柱にしたことで、内容がわかりやすく、バランスよくまとめられていると評価します。

将来人口については、各委員会における様々な協議の結果、この値になったものと伺っておりますので、ひとまずは「10年後：16,500人」を認めるものとします。しかし、最近の報道によると、「2021年の年間出生数は80万人を割り込み、これまでの推計より10年以上も少子化が前倒しになり、人口減に更に拍車がかかる。」との見通しも示されています。これは、結婚しない人の増加や晩婚化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、妊娠を控える傾向が重なったことが原因とのことです。

本計画の大半は「人口減の食い止め」に注力しているように感じますが、もはや人口減は並大抵の対策では食い止めることができない状況のように思います。少子高齢化、急激な人口減は、日本全体を覆う大きな課題であることから、本町においては、従来の「人口を増やす」考え方から大きく方向転換することを考えても良いかと思います。

今後のまちづくりを進めるうえで重要な指標の一つとなる将来人口については、真に推進すべき施策の見極めと合わせて、適宜・適切な見直しが必要だと思います。よって、今後も常に人口の動態を注視しつつ、少なくとも5年後の後期基本計画策定の際には、改めて研究・検討・見直しをしていただきたいと思います。

土地利用の方針については、町の国土利用計画と整合が図られておりますが、各ゾーンの特性を十分に活かしつつ、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しされるようお願いいたします。

3 前期基本計画について

前期基本計画の構成については、「町民の安全・安心」を第一に掲げ、それに引き続き、各種アンケート等においても町民の関心が高かった「子育て・福祉・健康」「教育・文化・スポーツ」などを前面に押し出した構成としたことに、非常に共感いたします。この構成が示すとおり、町民の生命・財産を守る、全ての町民の心と身体の健康を育む、さらには未来を担う子供たちや子育て世代を応援する、こういった町民満足度の向上に直接寄与するであろう施策を第一に考え、力強く推進していただきたいと思います。

また、前期基本計画と小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化した計画としたことは、「同じような計画が2本もあってわかりづらい」といった、これまで町民から寄せられていた意見に対応するものであり、この方針は適切であると考えます。

計画全般を通した目標（指標）の設定については、その現状と課題や施策の方向に描かれている内容を網羅しきれていないように感じます。全ての課題や取組に対して目標（指標）を設定することは難しいと思いますが、基本計画の構成と見方のページでは、「新たな目標（指標）の再設定など、柔軟に対応するものとします」と書かれていますので、今後、計画期間内でも結構ですので、是非、それぞれの施策分野における課題解決に資する前向きな目標（指標）を新たに設定していただけるよう要望します。

4 結びに

計画策定段階における首長の交代、更には新型コロナウイルス感染症の拡大による様々な影響など、策定作業は困難を極めたこととは思いますが、当審議会もかなりタイトなスケジュールでの作業となってしまったことから、次期計画策定の際には、もう少し余裕を持ったスケジュールリングをしていただくよう要望します。

また、前期基本計画の終盤に、行政運営・財政運営についての方針が描かれていますが、実際、今後の自治体経営は非常に厳しい局面を迎えると思われます。よって、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を有効活用し、“長期的な視点”を持って自治体経営を行って欲しいと思います。大事なことは、10年後、20年後、つまり私たちの子や孫の代の小山町のことを考え、持続可能な自治体経営という観点から、本計画にあるとおり『最小の経費で最大の効果を』の方針を常に持つべきですし、この考え方を踏まえた新しい事業のありかたについて、町民にわかりやすく伝え、理解を得て推進していくことも行政の重要な役割ではないかと考えます。

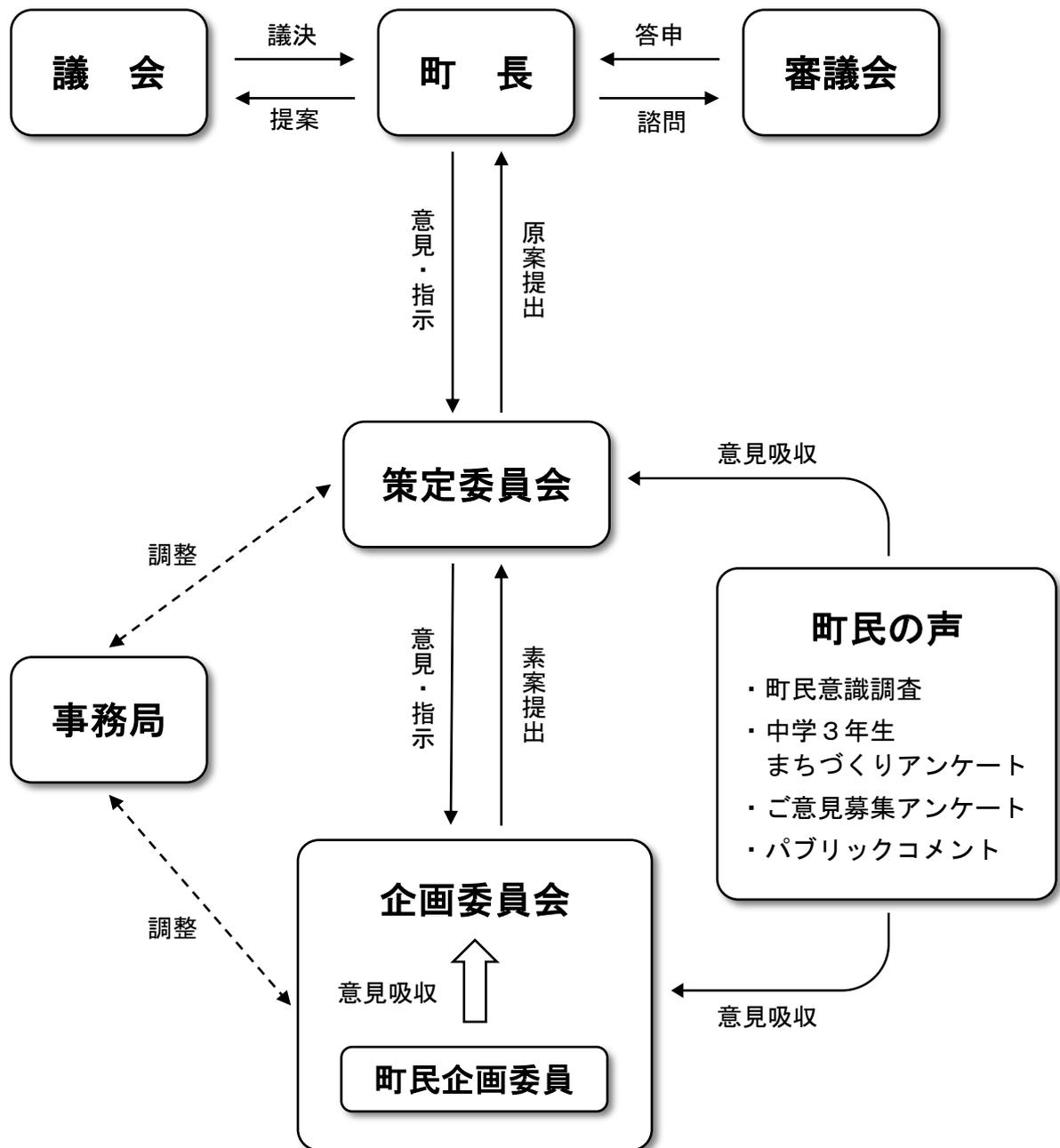
上記を踏まえ、人口の将来予測をするならば、同様に長期的な財源の将来予測をすることも必要だと思います。劇的に変化していく現代社会においては、長期的な財政の“見通し”に合わせた事業の“見極め”こそが重要になってくると思いますので、町にあっては、社会情勢の変化に合わせた柔軟な対応を心掛けていただきたいと思います。

結びに、総合計画は小山町の将来を左右する大変重要な計画です。繰り返しとなりますが、町におかれましては、基本構想に掲げた将来像「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」の実現に向けて、全力で各施策に取り組んでいただくよう、切に要望いたします。

— 以 上 —

3 策定機構図

■第5次小山町総合計画の策定機構図



4 組織名簿

(1) 小山町総合計画審議会

No.	職	氏名	役職名	種別	備考
1		杉山 隆通	東部地域局 副局長兼東部危機管理監	1号委員	
2	◎	山岸 辰雄	区長会 会長	2号委員	令和2年3月31日まで
		臼井 光昭			令和2年4月1日から
3		遠藤 博雄	農業委員会 会長	2号委員	令和2年3月31日まで
		岩田 正治			令和2年4月1日から
4		岩田 祥吾	健康づくり推進協議会 会長	2号委員	
5		滝口 正	社会福祉協議会 会長	2号委員	
6	○	臼井 芳廣	民生委員・児童委員協議会 会長	2号委員	
7		長田 健男	シニアクラブ 会長	2号委員	令和2年3月31日まで
		井田伸太郎			令和2年4月1日から
8		池谷 靖江	連合婦人会 会長	2号委員	令和2年3月31日まで
		梶 すみ子			令和2年4月1日から
9		湯山 久	社会教育委員会 代表	2号委員	
10		山口 裕介	PTA連絡協議会 会長	2号委員	令和2年3月31日まで
		武藤 淳一			令和2年4月1日から
11		室伏 武	NPO法人小山町体育協会 会長	2号委員	
12		渡邊 光子	文化連盟 会長	2号委員	
13		米山 恒久	消防団 団長	2号委員	
14		稲 恵子	教育委員会 委員（教育長職務代理者）	2号委員	令和2年9月30日まで
		湯山 伸彦			令和2年10月1日から
15		小泉祐一郎	静岡産業大学 教授・博士（公共政策学）	3号委員	（小山町行政アドバイザー）
16		鷹嶋 邦彦	観光協会 会長	3号委員	
17		小野 寛幸	商工会 会長	3号委員	
18		村松 昭二	企業懇話会 会長	3号委員	令和2年3月31日まで
		塚本 一孝			令和2年4月1日から
19		田代 逸郎	都市計画審議会委員（町民委員）	3号委員	
—		阿部 洋一	陸上自衛隊富士学校 総務部長	オブザーバー	

◎：会長 ○：副会長（条例により、委員は20名以内）

（敬称略）

1号委員（関係行政機関の職員）

2号委員（公共的団体の代表者等）

3号委員（地域開発に関し知識経験を有する者）

オブザーバー（委員ではない。専門的見地からの意見を求める者）

(2) 小山町総合計画策定委員会

策定委員会は、小山町総合計画策定委員会要綱第3条の規定に基づき、副町長、教育長のほか小山町部等設置条例第1条に規定する部及び局の長、小山町教育委員会事務局組織規則第2条に規定する事務局の長、小山町事務分掌規則第2条に規定する課の長その他の規定等による長をもって組織されています。(現在の構成員は31名。委員長は副町長。)

(3) 小山町総合計画企画委員会

企画委員会は、小山町総合計画企画委員会要綱第3条第1項の規定に基づき、企画総務部長のほか町長が任命する職員並びに希望する職員のうちから町長が選任する職員25名以内をもって組織されています。(現在の構成員は25名。委員長は企画総務部長。)

また、同要綱第8条第1項並びに第2項の規定により、委員会は、広く町民の声を採り入れるため小山町総合計画町民企画委員(以下、「町民企画委員」という。)の意見を吸収することとされているため、以下の方々に町民企画委員を依頼いたしました。

■町民企画委員

No.	氏名	備考
1	長田 茂人	公募による委員
2	小野寺秀典	公募による委員
3	池谷 元	公募による委員
4	北村 由佳	公募による委員
5	梶 啓将	公募による委員
6	横山 政行	各地区推薦委員(成美地区)
7	小野 文子	各地区推薦委員(成美地区)
8	田代 和夫	各地区推薦委員(明倫地区)
9	山崎かをる	各地区推薦委員(明倫地区)
10	岩田 和之	各地区推薦委員(足柄地区)
11	鈴木 英子	各地区推薦委員(足柄地区)
12	眞田 拓史	各地区推薦委員(北郷地区)
13	池谷 真弓	各地区推薦委員(北郷地区)
14	村上 武	各地区推薦委員(須走地区)
15	渡邊 智子	各地区推薦委員(須走地区)

(敬称略)

5 第5次小山町総合計画の策定経過

時期	項目	備考
令和元年 6月11日 ～令和元年 6月19日	令和元年度 中学3年生まちづくりアンケート	
令和元年 7月 2日 ～令和元年 7月17日	令和元年度 町民意識調査（町民アンケート）	
令和元年11月14日 ～令和元年12月 6日	小山町総合計画町民企画委員の一般公募	応募者5名
令和元年11月20日 ～令和元年11月27日	第4次小山町総合計画の評価・検証に伴う 各課ヒアリングの実施	
令和元年12月 6日 ～令和元年12月26日	小山町総合計画町民企画委員の各区推薦	推薦者10名 （各小学校区2名ずつ）
令和元年12月20日	第1回小山町総合計画 企画委員会	庁内企画委員任命・選任 策定方針説明等
令和元年12月24日	第1回小山町総合計画 策定委員会	策定方針説明等
令和2年 1月31日	第1回小山町総合計画 審議会	会長・副会長選任 策定方針説明等
令和2年 2月 7日	第2回小山町総合計画 企画委員会	町民企画委員依頼 策定方針説明等
令和2年 4月 1日 ～令和2年 4月30日	こんな町になったらいいな ご意見募集アンケート	（新型コロナウイルス感染症対応）
令和2年 5月～6月	庁内企画委員及び町民企画委員への意見 聴取（書面）（人口・重点施策等）	（新型コロナウイルス感染症対応）
令和2年 7月 6日	第2回小山町総合計画 策定委員会	体系（案）説明・協議
令和2年 7月15日	議会（議員懇談会）への説明	これまでの経緯 スケジュール等
令和2年 8月20日	第3回小山町総合計画 企画委員会 （ワークショップ形式で実施）	将来像の検討等
令和2年 8月23日	第3回小山町総合計画 策定委員会	序論・基本構想の素案等 についての検討・協議
令和2年 9月25日	第2回小山町総合計画 審議会	序論・基本構想の素案等 についての検討・協議
令和2年10月21日 ～令和2年10月29日	第5次小山町総合計画前期基本計画策定 に伴う各課ヒアリングの実施	
令和2年11月 6日 ～令和2年11月25日	令和2年度 町民意識調査（町民アンケート）	

時 期	項 目	備 考
令和2年11月12日	議会（議員懇談会）への説明	進捗状況報告等
令和2年12月8日	第4回小山町総合計画 策定委員会	素案説明・意見交換等
令和2年12月11日	議会（議員勉強会）の開催	素案説明・意見交換等
令和2年12月14日	第4回小山町総合計画 企画委員会 （書面協議）（素案に対する意見聴取）	（新型コロナウイルス感染症対応）
令和2年12月16日	議会（議員懇談会）への説明	パブコメ実施報告等
令和2年12月16日 ～令和3年1月15日	パブリックコメント制度の実施	（31日間）
令和2年12月25日	第3回小山町総合計画 審議会【諮問】	諮問及び素案に対する 意見交換
令和3年1月28日	第5回小山町総合計画 策定委員会	素案修正内容確認
令和3年2月8日	第4回小山町総合計画 審議会	素案修正内容確認
令和3年2月10日	議会（全員協議会）への報告 及び議員勉強会の開催	上程議案報告及び説明
令和3年2月12日	第6回小山町総合計画 策定委員会（書面）	最終確認
令和3年2月18日	第5回小山町総合計画 審議会【答申】	
令和3年2月19日	第7回小山町総合計画 策定委員会（書面）	答申内容の確認
令和3年2月25日	議案上程	
令和3年3月17日	議案議決	

6 補足資料

○人口推計の補足説明

移動率とは

住民基本台帳に基づく男女別・1歳階級別人口において、ある年齢（ x 歳）の人口が、1年後の年齢（ $x+1$ 歳）になるまでの人口の変化（転出入・死亡を含む）を増減率としてあらわしたものを『移動率』としています。

本町では、陸上自衛隊富士学校入学による移動率の上昇や大学進学・就職による低下に特徴があります。

【移動率の設定】

移動率は、転入と転出・死亡のバランスを表しているため、転出よりも転入が多い状態、つまり移動率がプラスの状態が続くと将来人口が増えることになります。

将来人口において重要となる年齢層（ターゲット）は、転出傾向が続いている世代や転入後に継続して町内で生活する年齢層と考えています。今回の計画ではこの年齢層を、①進学年齢（15～20歳） ②卒業年齢（21～26歳） ③定住年齢（27～44歳）の3つの区分に分けて、人口を想定しました。各年齢層には以下のような特徴があります。

年齢層	小山町の現状	移動率を高める可能性
①進学年齢 （15～20歳）	○大学進学による転出がある。 ○富士学校への転入による増加がある。	○高校卒業後の地元就職率を高める。
②卒業年齢 （21～26歳）	○卒業後に就職等の都合で住民票を町外に移すことで人口が減少している。	○大学卒業後の地元就職を増やす。
③定住年齢 （27～44歳）	○自宅購入や転勤等を契機とした転入・転出がある。	○地域の雇用を増やす。 ○定住場所として選ばれるためのまちの魅力を高める。

このような特徴を踏まえ、各年齢層をターゲットとして、第5次総合計画において施策を推進することにより、現在マイナスとなっている移動率が上昇していくことを想定しました。

移動率の上昇分については、これまでの実績値（現状値）への1～2%の上乗せを設定しています。想定した上乗せは以下のとおりです。

（上乗せの1%～2%とは、例えば100人の同級生がいる場合、そのうちの1～2人が、これまでよりも強化された町の各種施策の推進や、それに伴う満足度の向上等により、町外に転出しないことや新たに転入することを選択するようになること意味しています。）

移動率の設定	①進学年齢 （15～20歳）	②卒業年齢 （21～26歳）	③定住年齢 （27～44歳）
A. 高水準の移動率（高移動）	1.0%	2.0%	2.0%
B. 中水準の移動率（高移動）	1.0%	1.0%	1.0%
C. 現状推移	0%	0%	0%

出生率とは

ある期間（1年間）における、15歳から49歳までの女性の出生率（「母の年齢別出生数」÷「年齢別女子人口」）を合計したものを『出生率』としています（合計特殊出生率ともいう）。

【出生率の設定】

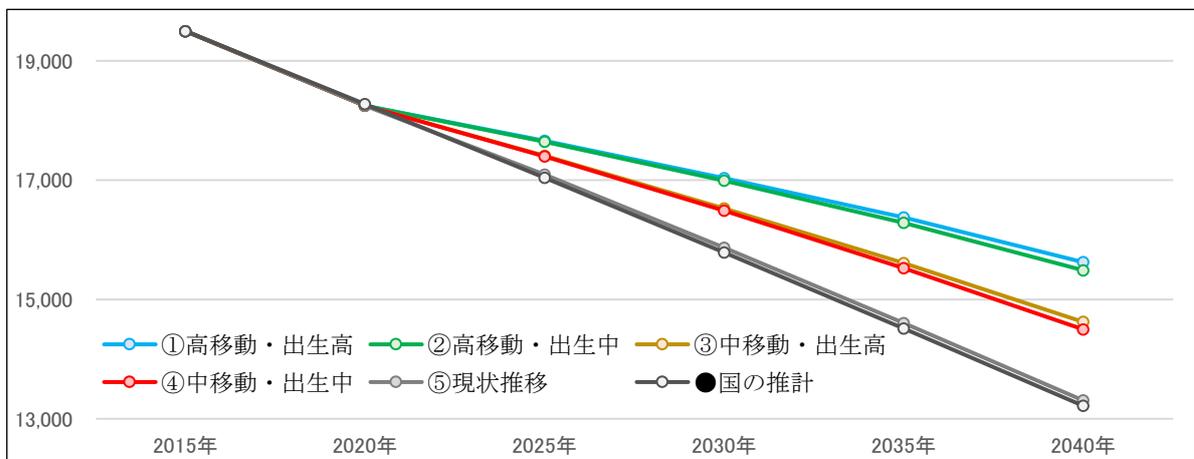
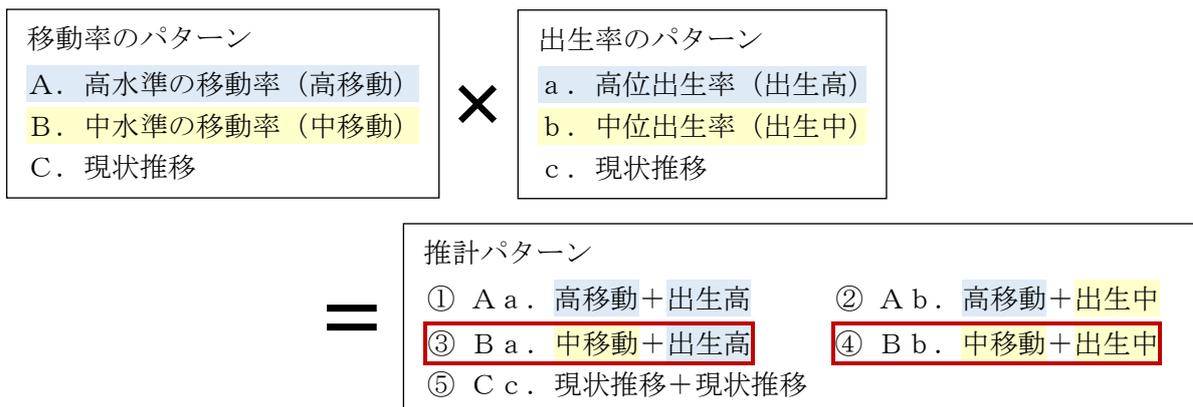
国や県の出生率の推計においてもその値を高めていく方向で想定されていることから、本町の出生率を以下のように想定しています。（ただし、出生率を高めていく背景には、子育てにおける切れ目のない支援体制の整備や、教育施設・環境の充実などの取り組みが不可欠です。）

出生率の設定	①2021-2025年	②2026-2030年	③2031-2040年
a. 出生率高位（出生高）	1.63	1.72	1.83
b. 出生率中位（出生中）	1.60	1.65	1.70
c. 現状推移	1.55	1.55	1.55

【推計方法と結果】

推計にあたり、移動率と出生率の設定を掛け合わせた4つのパターンに現状推移を加えた5つのパターンで比較を行いました。

■推計パターンの組合せ



推計結果を踏まえて、本計画においては、各年度において中間の値を示している「推計パターン③④」をベースとして将来人口を設定しました。なお、長期の推計に関しては、わかりやすさを考慮して500人単位で表現しています。

